

医療法人社団土合会一般事業主行動計画

【次世代育成支援法・女性活躍推進法一体型】

職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境をすることにより、一人一人がその能力を十分に発揮する事ができるようにするため、また女性が職場生活において活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 育児休業等の取得率を男性10%以上、女性80%以上とする

〈対策〉

- (1) 令和7年4月～ 育児休業・産後パパ育休に関する制度の周知
- (2) 令和7年5月～ 相談体制（窓口）の整備
- (3) 令和7年8月～ 育児休業に関する研修の実施

目標2 有期労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均7日以上とする。

〈対策〉

- (1) 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- (2) 令和7年5月～ 勤務表作成担当者へ職員の年次有給休暇数を把握させ職員に消化（取得）を促す
- (3) 令和7年12月～ 取得状況を確認する。

【女性の活躍に関する情報公開】

職員数 242名 男性 50名 女性 192名（女性の割合79.3%）

主任以上に占める女性の割合 50%

女性の育児休業取得率 100%